

授業科目名	基礎憲法 I【基礎憲法】 Basic Constitutional Law I (Basic Constitutional Law)
授業科目群	法律基本科目
標準学年	1年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	前期
開講曜日・時限	火曜日・3時限
単位数	2単位
担当教員名	赤坂幸一 (Akasaka Koichi)
授業の目的	統治機構論に関する基礎的な知見を修得すること。
履修条件	特になし。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	統治機構論の全体につき、コア・カリキュラムとの対応を念頭に置きながら、基礎的な知識の修得を目的とする講義を行う。具体的には下記の通りである。
	Lectures on Constitutional Law (Basic Course 1)
授業計画	第1回 【立憲主義】憲法の観念及び立憲主義 第2回 【憲法史】日本憲法史・象徴天皇制 第3回 【平和主義】平和主義の理念と立憲的政軍関係 第4回 【国民主権】国民主権と代表制、選挙制度 第5回 【国会 I】国会の構成・両院制 第6回 【国会 II】国会の権能：立法権、条約締結承認権 第7回 【国会 III】議院の権能：国政調査権、議院自律権 第8回 【内閣 I】議院内閣制 第9回 【内閣 II】行政権の概念と内閣制度 第10回 【財政】財政統制 第11回 【裁判所 I】司法権の概念 第12回 【裁判所 II】裁判所の組織と裁判の公開原則 第13回 【裁判所 III】付随的違憲審査制 第14回 【地方自治】地方自治制度 第15回 【憲法改正】憲法の変動及び保障
授業の進め方	事前に配布した予習レジュメを中心にして、適宜質疑応答を交えながら講義を進行する。講義の進め方も含めて、初回の講義で簡単なガイダンスを行う。
教科書及び参考図書等	芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法[第6版]』(岩波書店)を教科書として使用し、『判例プラクティス憲法[増補版]』(信山社)を判例集兼副読本として使用する。下記サイトも参照してください。 http://blog.livedoor.jp/akasaka_z-kougi/archives/1016912814.html

試験・成績評価等	期末試験を4割、中間テスト2割、小テスト・平常点を4割とする。平常点は、出席状況・質疑応答内容を勘案して付与する。法科大学院共通の準則に則り、4回以上欠席した者には、理由を問わず単位を認定しない。
事前学習	上記教科書の該当範囲および予習用レジュメを通読しておくこと。
課題レポート等	とくに予定していない。
オフィスアワー	随時。ただし事前にメールでアポイントメントを取ってください。
その他	